

2026 安全報告書

アルピコ交通 安全への取り組み

【鉄道事業】



この安全報告書は、2025 年度（令和 7 年度）に実施した当社鉄道輸送の安全確保のための
取り組みや安全の実態を取りまとめたものです。皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

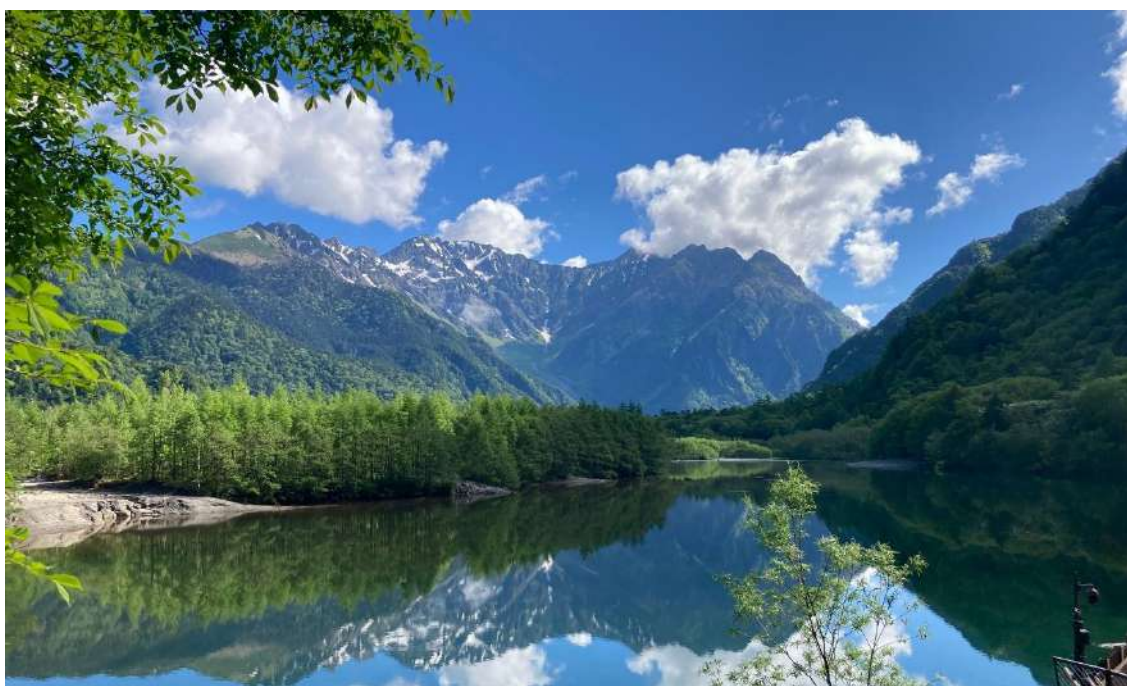
アルピコ交通株式会社

－ 目 次 －

■安全運行の誓い【安全報告書の公表にあたって】	3
1.輸送の安全確保に関する基本的な考え方	4
2.安全管理体制	5～8
3.安全確保への取り組み	9～12
4.事故・障害に関する報告	13～14
5.安全対策	15～21
6.ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い	22～24
■安全報告書へのご意見等について	25

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し
「安全・安心」「便利」「快適」「楽しさ・ときめき」「知識」の提供を
通じて豊かな地域社会の実現に貢献します。



■安全運行の誓い【安全報告書の公表にあたって】

日頃からアルピコ交通の鉄道・バスをご利用いただき、また日々の鉄道踏切での安全な運行に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。今年度は、不安定な世界情勢と、原油価格の高騰等、我々事業者にとって、極めて厳しい経営環境となっております。このような状況の中、運輸事業者の責務として、輸送の安全確保と法令遵守を徹底し、お客様への「安全・安心の提供」を続けております。

・安全運行の継続と環境負荷低減への取り組み

当社上高地線は、2021年の大雨による田川橋梁被災を乗り越えて以降、地域の皆様のご支援のもと、安全運行を継続しております。自然災害の脅威が迫る中、日々の巡視や線路の維持管理を徹底し、災害に強い鉄道作りに邁進しております。また、環境保全への取り組みとして、VVVF制御方式や回生ブレーキ等の省エネ車両への更新を進めるほか、自社整備部門による定期点検と計画的な整備を継続し、環境負荷の低減と快適な乗り心地の提供に繋げております。

・運行体制の強化と社員の健康管理

安全運行の根幹を支える人材の確保・育成に向けては、将来を担う新人運転士の養成を精力的に進めております。厳しい研修を通じて高い安全意識と技術を身につけた運転士を計画的に育成し、安定した運行体制を強固なものにしてまいります。また、「健康に起因する事故は絶対に起こさない」との信念のもと、社員の健康管理を強化しております。定期健康診断の受診はもちろん、乗務前後の対面点呼ではアルコール検知器の活用や対話を通じて、毎日の確実な健康状態の把握を徹底しております。

・利便性の向上とお客様からのご意見の活用

今年度末には、国や自治体からの多大なるご支援のもと、上高地線へのICカード乗車券の導入を予定しております。これにより、乗降時の利便性を大幅に向上させ、より快適な鉄道環境を整えてまいります。日頃お寄せいただくお客様のご意見は、安全・安心な運行に欠かせない貴重な情報です。嬉しいお褒めのお言葉は社内で共有して励みとする一方、厳しいご指摘やご要望には迅速に対応して接客品質の向上に繋がります。また、カスタマーハラスメントに対しては毅然と対応してまいります。

日々変化する世界情勢や、頻発する自然災害等、運輸事業を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。様々な課題に正面から向き合い、一つ一つ解決しながら、安全運行、接客品質、施設・車両管理、健康管理体制のより一層の向上を目指し、全従業員が関係の皆様への感謝と、旅客輸送に対する強い責任感を持ち、日々の業務に取り組んでまいります。今後とも、アルピコ交通上高地線をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

小林 史成

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社の経営理念でもある『安全・安心』なサービスの提供を第一に考え、輸送の安全を確保するための基本的な姿勢を示した「安全基本方針」及びその行動の基本となる「安全行動規範」を定め、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めています。

安全基本方針

安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに鉄道施設、車両及び職員を総合活用して輸送の安全を確保します。

安全行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2025 年度の安全方針・安全重点施策・行為目標

2025 年度は、次の安全方針・安全重点施策・行為目標を掲げ、全従業員に周知して目標達成に向け取り組みました。

◎安全方針

『安全はすべてに優先する』

～安全輸送を追求しお客様に安心を提供する～

◎安全重点施策

- ・有責事故・インシデント0の達成
- ・ヒューマンエラーが発生要因の輸送障害0件
- ・施設・車両故障の削減

◎行為目標

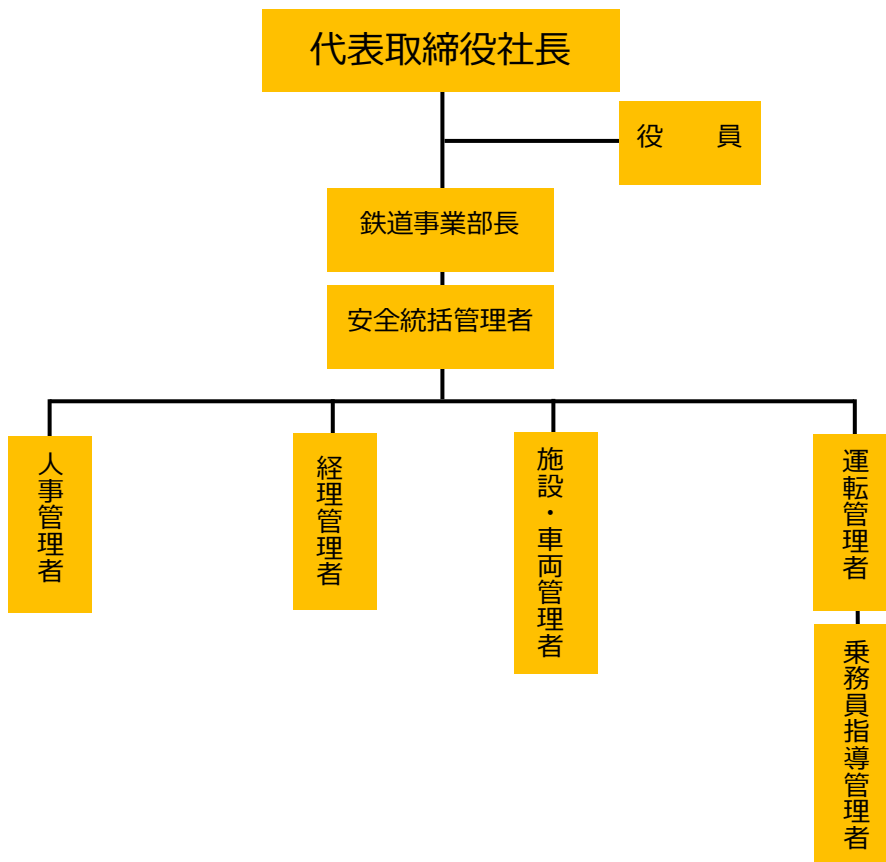
- ・自然災害・事故・障害・ヒヤリハット・トラブル情報の事案分析によるリスクの洗い出しと評価を行い、安全対策を的確に行います。
- ・ヒューマンエラー及び不安全行動に起因する事故防止活動として、定期的に職場巡視・添乗指導、教育・訓練を実施します。
- ・故障発生時の原因追究・緊急対策・恒久対策を都度策定し、輸送の安全確保に努めます。

2. 安全管理体制

安全の確保に関する体制

当社は、代表取締役社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この組織体制の中で、代表取締役社長や安全統括管理者、各管理者の責務を明確にしたうえで、各々が安全確保のための役割を担っています。

< 安全管理体制図 >



各管理者の責務

役 職 名	責 務
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道事業部長	安全統括管理者と輸送の安全確保に関する業務を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
人事管理者	要員計画を検討する。
経理管理者	予算計画、投資計画を検討する。

代表取締役社長・安全統括管理者による職場巡視

代表取締役社長・安全統括管理者による現場巡視を定期的に実施し、安全管理体制の状況を確認するとともに、職員との意見交換を実施してコミュニケーションを図っています。



運輸安全マネジメント推進会議

運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送の状況や運転事故・輸送障害・ヒューマンエラー・ヒヤリハット事案について討議するとともに、四半期毎の行動計画を周知することにより、安全管理を実施しています。また、発生した輸送障害の現場検証を行い、原因調査及び再発防止策の検討を行っています。さらに、年度末には鉄道・バスの両部門合同による総括会議を開催し、一年間の安全施策の成果と課題を共有しています。



運輸安全マネジメント制度に関する教育

運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深められるよう、当社の安全管理体制についての教育を現業の社員等を実施しました。また、eラーニングを活用したコンプライアンス研修を定期的に行っています。



運輸防災マネジメント指針

過去に豪雨により、甚大な被害を受けていることから、運輸防災マネジメント指針に従い、災害への対応力を身に付けることができるように、水害発生想定訓練を実施しました。



橋梁被災（2021年8月14日）



水害発生想定訓練

内部監査の実施

安全管理体制の適合性及び有効性を確認するため、経営管理部門・現場部門に対する内部監査を実施しています。

2025年度は、代表取締役社長及び安全統括管理者等の経営責任者に対し、インタビューによる監査を実施したほか、現場部門については、インタビュー及び関係書類の監査を実施しました。



代表取締役社長インタビュー



現場部門監査

マネジメントレビューの実施

毎年度末に安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、安全管理体制が適切に運営され有効に機能しているかを代表取締役社長が評価しています。



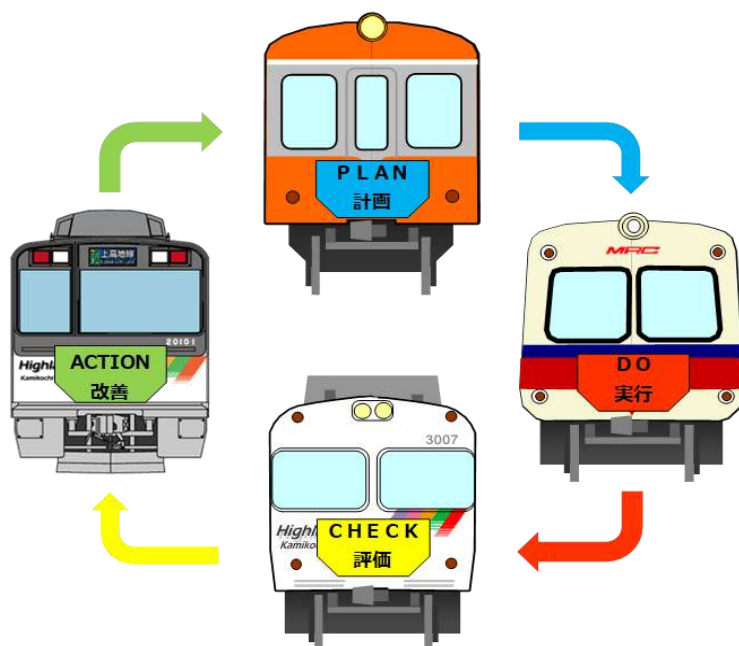
レビュー会議



レビューコメント伝達

継続的改善

PDCA のマネジメントサイクルにより、安全方針、安全重点施策、安全管理体制、教育・訓練等の実施状況を確認し、見直し・改善を行っています。毎年度、継続的に改善を行うことで、輸送の安全を向上させています。



3. 安全確保への取り組み

緊急地震速報訓練

全国で実施する緊急地震速報訓練に合わせ、緊急地震速報を受信した際の安全確保のため、初動対応訓練を実施しました。



地震発生時対応訓練



緊急停止訓練

合同訓練

自然災害による倒木衝突事故等の異常事態発生時における、お客様の安全確保と早期復旧を目的として、警察・消防と合同で救出及び復旧訓練を実施しました。



合同訓練



避難誘導訓練

護身用具配備

有人駅・車内での不審者等異常事態発生時の安全確保を目的として、さすまた・防護盾等の護身用具の配備を行っています。また、護身用具を使用した訓練を定期的を実施しています。



さすまた取り扱い訓練



護身用具

異常時取り扱い訓練

事故等の不測の事態が発生した際の応急処理方法等を訓練することで、緊急時に冷静かつ的確な判断・処置が行えるように、対応訓練を実施しました。



脱線復旧訓練



軌道モーターカー取り扱い訓練

模擬故障訓練

設備の不具合に対し、原因を素早く特定して応急処置を行い、早い復旧を目指すため、技術的な対応力を養うことを目的にした対応訓練を実施しました。



車両故障訓練



信号手動現示訓練

合同安全講習会

施設保守部門では、列車運転阻害事故防止、労働災害防止及び公衆災害防止を目的にした合同安全講習会を実施しました。



安全講習会



安全統括管理者講話

運転士の資質管理

乗務前にアルコール検知器を使用し、酒気を帯びていないことを確認後、点呼執行者との対面点呼により健康状態の確認と携帯電話（スマートフォン）の保管状況確認を実施しています。

また、全鉄道従事員を対象に、定期健康診断や夜間従事者検診による身体機能の確認、精神機能検査による適性の確認を実施し、運転関係係員の資質の管理を厳正に実施しています。



乗務前点呼



クレベリン検査

運転士の養成

当社では、自社での鉄道運転士養成を実施しています。鉄道運転士になるため、動力車操縦者運転免許試験合格後、指導運転士と乗務し、乗務員指導管理者・運転管理者・安全統括管理者の見極めを経て、単独乗務を開始します。



車両点検訓練



乗務訓練

ヒヤリハット情報等の収集・活用

ヒヤリハットが発生した際、速やかに報告書の作成を開始できるよう、点呼台横に報告書を常時準備しているほか、報告されたヒヤリハット情報のカメラ映像を検証するとともに、四半期ごとに収集した情報の分類・整理を行い、発生箇所の特定制傾向把握に努めています。

また、ヒヤリハット情報の活用事例として、「運転席のフレーム端部に腕が接触した際、負傷する恐れがあった。」とのヒヤリハット情報では、接触箇所および周囲の鋭利なフレーム部分にコーナーガードを設置し、身体が触れても負傷しないよう安全処置を講じました。



前方記録カメラ



コーナーガード

サービス介助士

全てのお客様に安全かつ安心してご利用いただける環境を整備するため、接遇にあたる係員に対し、サービス介助士の資格取得を推奨しております。これにより、高齢者や身体の不自由なお客様への適切な介助技術及び介助知識の習得を図り、さらなる安全性の向上に努めています。



サービス介助士バッジ



サービス介助士実技教習

安全運動への取り組み

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ・春の全国交通安全運動 | 2025 年 4 月 6 日～4 月 15 日 |
| ・夏の交通安全やまびこ運動 | 7 月 11 日～7 月 20 日 |
| ・安全輸送・サービス向上強化旬間 | 8 月 2 日～8 月 11 日 |
| ・秋の全国交通安全運動 | 9 月 21 日～9 月 30 日 |
| ・年末年始の輸送に関する安全総点検 | 12 月 10 日～2026 年 1 月 10 日 |

各安全運動を契機に、従業員一人ひとりが各職場で何をすべきかを再考することで、輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図りました。

また、各安全運動中は、経営責任者が職場を巡視し、実施状況の確認や指示を実施しました。

各運動中の主な取り組み事項は、以下のとおりです。

- ・テロ・列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回強化
- ・車両・線路設備・構造物・電気設備の点検整備
- ・利用客乗降時の監視等安全確保の徹底
- ・確実かつ厳正な点呼執行（健康状態・アルコール検査・指示事項）
- ・規程類の学習、非常・故障訓練の実施
- ・基本動作の再確認及び徹底
- ・経営責任者による職場巡視
- ・タブレット端末を活用した啓発放送の実施



テロ防止巡回



代表取締役社長による職場巡視

4. 事故・障害に関する報告

鉄道運転事故

最近 3 年間に、発生した鉄道運転事故の推移。

年 度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事故件数	0	0	0
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

輸送障害・インシデント（事故の兆候）

事象①：輸送障害

日時：2025 年 4 月 18 日 20 時 20 分

発生場所：全線

概要：緊急地震速報（松本市で震度 4 を観測）に伴い、森口駅等で列車の運転を一時見合わせました。その後、安全確認のため、15km/h 以下で徐行運転を行い、21:20 に全線の点検を完了して正常運転に復帰しました。

運休本数：0 本

事象②：輸送障害

日時：2025 年 7 月 28 日 14 時 33 分

発生場所：波田駅～刈東駅間

概要：11k300m 付近の倒木（架線接触）により運転不能となり、第 25 列車を波田駅へ退行させバス代行輸送を行った。

撤去作業と試運転による安全確認を経て、新島々発第 42 列車及び松本発第 39 列車から全線で運転を再開しました。

運休本数：13 本

対策：倒木周辺危険木伐採

事象③：輸送障害

日時：2025 年 11 月 29 日 8 時 8 分

発生場所：波田駅～新島々駅間

概要：波田駅～新島々駅間の軌道回路不具合が発生したため、直ちに点検を開始しバス代行輸送を行った。

新島々駅の送信器交換と試運転による安全確認を経て、新島々発第 22 列車及び松本発第 17 列車から全線で運転を再開しました。

運休本数：11 本

対策：故障した機器をメーカーに送付し、故障原因を調査

事象④：輸送障害

日時：2026 年 1 月 1 日 10 時 27 分

発生場所：下新駅～北新・松本大学前駅間

概要：下新駅付近の踏切で普通自動車が遮断桿を突破し第 16 列車と衝突したため、バス代行輸送を行った。

当該車両の収容と踏切の応急措置を終え、新島々駅 11:28 発第 20 列車から全線で運転を再開しました。

運休本数：4 本

ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

行政からの指導

2025 年度は、国土交通省による行政指導等はありませんでした。

安全啓発活動

列車妨害行為の禁止と交通安全を目的として、小学生を対象とした乗り方教室を開催し、事故防止・乗車マナーについて講話を実施するほか、沿線の小学校に赴き、踏切通行時等の安全講話を実施しました。



乗り方教室



安全講話

運行状況の発信

一部の駅にデジタルサイネージを設置し、列車の運行情報をご案内しています。

また、災害発生時等電車の運転見合わせが発生した際には、急告板や放送による案内を実施しています。



デジタルサイネージ



急告板

帰宅困難者対策

大規模災害発生時の帰宅困難者に対応するため、ＪＲ東日本長野支社・松本警察署・松本市と協定を締結し、2025年度は、図上防災訓練を実施しました。大災害で鉄道が遮断された場合、一部駅を一時滞在場所にするほか、トイレや物資の提供、市の指定避難所の開設情報を共有し、最寄りの避難所への誘導の連携を図ります。



非常用トイレ



非常用物資

5. 安全対策

車両検査

安全に列車を運行するため、車両は車庫での日常点検・整備のほか、定期的に分解・点検・整備を実施しています。



パンタグラフ集電部摩耗検査



制輪子交換作業

電気設備点検

変電所・架線・信号保安設備等について定期的に検査を実施しているほか、検査結果に基づいて、補修及び交換を実施しています。



変電所設備点検



踏切設備点検

線路・構造物点検

線路、橋梁等の施設管理について、定期的な目視や徒歩による保守点検を実施し、輸送の安全確保を図っています。



転てつ機点検

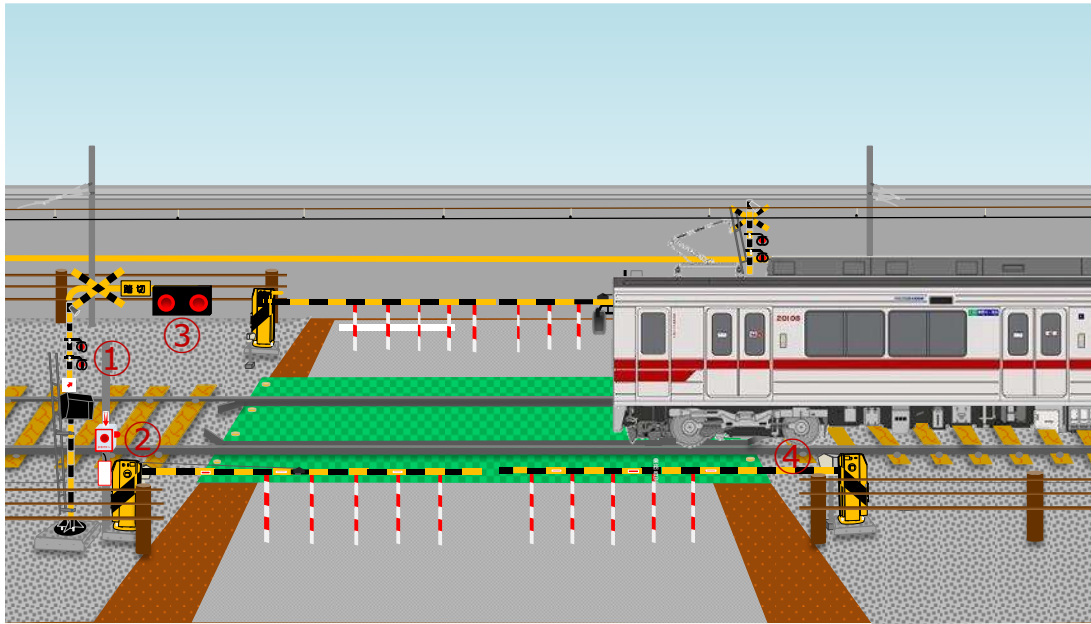


動揺測定装置

踏切道の安全対策

運転士へ踏切の異常を通報する踏切障害物検知装置及び非常押しボタンを順次設置しています。

また、道路からの視認性向上及び警報中の踏切横断の防止を目的として、全方向型警報灯・オーバーハング型警報機等の導入のほか、反射材付垂れベルトを設置しています。



車両の安全対策

列車内の安全性向上と犯罪の抑止を目的として、車内防犯カメラを全ての車両に設置しています。

また、車内に消火器や非常通報装置（SOS ボタン）が設置されています。非常事態が発生した際には、ためらうことなくボタンを押してください。



ホームの安全対策・バリアフリー化

お客様のホームからの転落及び列車との接触を防止するため、車両の連結部分に転落防止用外幌取り付け、ホーム端部に注意喚起塗装（縞模様）を行っているほか、固定柵の設置及び内方線付点字ブロックを整備しています。

また、全てのお客様がご利用しやすい鉄道を目指し、ホームスロープこう配の緩和や舗装のやり直しによる起伏の低減等も実施しています。



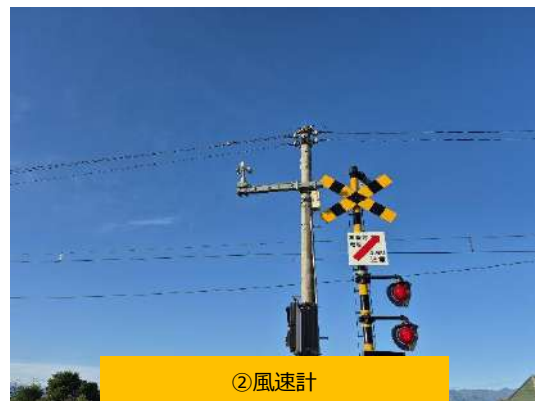
自然災害対策

自然災害による事故を未然に防ぐため、水位計・風速計・河川監視カメラ等のリアルタイム情報を収集するシステムを導入して、規制値を超えた場合には、列車の運転を規制し、安全を確保しています。

また、気象庁が配信する緊急地震速報に加え、ウェザーニュース for business と契約し、台風の進路や風雨予測に関する情報を得ることで、安全な列車運行に役立てています。



①水位計



②風速計



③河川監視カメラ



④ウェザーニュース for business

踏切事故防止キャンペーン

全国交通安全運動期間中、沿線小学校の通学路にある踏切道において、踏切事故撲滅のためのキャンペーンを開催し、安全啓発に取り組みました。また、第4種踏切への簡易遮断機の設置といったハード・ソフト両面からの安全対策を講じ、踏切事故防止の徹底を図っています。



踏切事故防止キャンペーン



簡易遮断機

自動体外式除細動器（AED）

心臓が心室細動を起こして心停止になった場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓のリズムを正常に戻すため、AED を新島々駅に設置しています。



AED 設置ステッカー



AED（旭化成ゾールメディカル）

車いす対応トイレ設備

車いす使用のお客様が利用できる広さや手すりに加えて、オストメイト対応設備の設置やスペース拡張等、車いす対応トイレ設備の充実を進めています。



車いす対応トイレ



オストメイト対応設備

けん引式車いす補助装置

障害や災害時に車いすのお客様が安全・迅速に列車から避難していただけるよう、簡易装着型けん引式車いす補助装置を導入しています。



けん引式車いす補助装置



補助装置取り扱い訓練

避難梯子・車いす用スロープ

異常時に速やかな対応が行えるよう、列車内に装備されている避難梯子の設置方法、車いす用スロープの取り扱い訓練を実施しました。



避難梯子設置訓練



車椅子用スロープ取り扱い訓練

6. ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い

テロや列車妨害行為等防止へのご協力とお願い

テロや列車妨害行為の防止を目的として、列車内・駅構内・沿線の巡回等を強化するとともに、駅構内・列車内に防犯カメラを設置することで、鉄道輸送の安全確保に努めています。

不審物や不審者等を見かけたときには、係員又は警察へ通報をお願いします。



待合室防犯カメラ



車内防犯カメラ

踏切通行時のお願い

踏切への無理な進入による遮断かんの折損や踏切内での停滞等が発生しています。踏切事故防止のため、道路交通法に則り踏切の手前では、必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら、踏切内へ進入しないよう皆様のご協力をお願いします。踏切内及びその周辺で異常・非常事態が発生した際には、踏切支障報知装置の非常押しボタンを強く押してください。

なお、踏切支障報知装置が未設置の踏切で異常・非常事態が発生した際には、速やかに新島々駅【TEL 0263-87-3166】までご連絡をお願いします。



踏切支障報知装置



緊急連絡先

こども 110 番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、登下校時の安全を確保するため、助けを求めてきた子供を保護する『こども 110 番の駅』（波田駅・新島々駅）の取り組みを実施しています。

また、沿線小学校に「こども 110 番の駅」塩ビクッション入りキーホルダーを配布し、告知を図りました。



こども 110 番の駅（新島々駅）



こども 110 番の駅キーホルダー

線路沿い近接工事

鉄道線路沿いには、高圧電線が架設されており、電線に接触すると人命にかかわるほか、列車の運休や遅延が発生し、多くの皆様へのご迷惑となります。

また、感電事故だけでなく、線路脇物品の倒壊や鉄道施設の損傷等により、列車の運行に多大な支障をきたす恐れがあります。上高地線の近くでの工事をご計画される施主・施工者の皆様におかれましては、事前に近接協議の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

🌐 申請受付 URL <https://ap.infrastructure-mgmt.jp/>



近接工事



列車見張員

安全確保のための作業

鉄道の安全を支えていくためには、施設・設備の日常のメンテナンスが不可欠であり、列車を運行していない夜間等に、作業を行うことがあります。

それらの実施により沿線の皆様には、ご迷惑をお掛けする場合がございますが、鉄道の安全確保に欠かせない作業であることをご理解いただきますとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



分岐器交換作業



まくらぎ交換作業

倒木災害防止のお願い

木が線路に倒れこむと列車の運休、電線が切断する等の施設被害が発生します。私有地の樹木が原因で事故や障害が発生した場合、当社から地主様に復旧費用を請求しますので、樹木管理の徹底をお願い申し上げます。

なお、伐採作業時に木が線路側に倒れる場合がありますので、線路の近くで伐採する時には、アルピコ交通(株)鉄道事業部【TEL 0263-26-7311】までご連絡をお願いします。



私有地山林からの倒木



支障木伐採作業

農業用施設点検及び補強のお願い

近年の猛烈な台風や突風により、農業用施設が線路内へ飛散し、列車と衝突する重大な事故のリスクが高まっています。鉄道沿線に私有地を所有されている皆様におかれましては、施設等の点検と補強をお願い申し上げます。

なお、独自に農業用施設ハザードマップを作成し、危険箇所の把握を行っています。



飛散リスク物



ハザードマップ

声かけ・サポート運動

お客様に鉄道等の施設を安全に安心してご利用いただけるよう、お困りのお客様に対して、社員から積極的にお声かけを行うとともに、周囲のお客様からもお声かけにご協力いただく、取り組みを実施しました。



白杖ご利用者へのお声かけ



声かけ・サポート運動ポスター

上高地線ふるさと鉄道まつり開催

地域の皆様に上高地線に親しんでいただくため、「上高地線ふるさと鉄道まつり」を開催いたしました。新村車庫では電車運転席見学・Nゲージの展示・EVバス・パトカーの展示を実施しました。



ふるさと鉄道まつり



EVバス展示

■安全報告書へのご意見等について

ご感想、当社の安全への取り組み等に対するご意見をお寄せください。

下記のほか、駅窓口に備付けの「お客様の声はがき」でも承っています。

アルピコ交通株式会社 鉄道事業部

TEL：0263-26-7311（直通）

■ 9：00～17：00（土日祝日を除く）

お問い合わせフォーム：<https://www.alpico.co.jp/traffic/contact/>

発行 アルピコ交通株式会社
鉄道事業部

発行日 2026 年 7 月発行